

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域
最終報告書

兵庫県西宮市

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

1 平成14年9月1日現在の推進地域内の以下の児童生徒数

(1) 海外帰国児童生徒(1年以上在留)	児童	332名	生徒	97名
(2) 中国等帰国児童生徒	児童	0名	生徒	0名
(3) 日本語指導が必要な外国人児童生徒	児童	17名	生徒	10名

2 推進地域の特色

本市は、大阪市と神戸市の中間に位置する文教住宅都市で、市内には10の大学及び短期大学があって、市民の教育への関心は非常に高い。本市はまた、生活環境や交通の便に恵まれていて企業等の社宅も多いため、例年多数の帰国児童生徒が転・編入学しており、ここ数年、本市の小学校、中学校には、帰国後3年以上の児童生徒も含めれば、およそ400～500人の帰国児童生徒が在籍している。また、近年、地域内の大学の研究者や、企業等に勤務する外国人労働者が子どもを連れて来日するケースが増え、日本語指導を必要とする外国人児童生徒数が増加傾向を示している。

本市は、過去16年間にわたり、文部省の「帰国子女教育受け入れ推進地域指定」を、さらに、平成13年度からは、文部科学省の帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域指定を受けて、全市的に国際教育の研究に取り組み、帰国・外国人児童生徒のスムーズな受け入れ態勢を整えてきたため、海外在住保護者から本市への転・編入希望についての問い合わせも多い。

3 帰国・外国人児童生徒の実態(学校生活への適応状況、日本語能力の程度等)

本市では、就学手続きの際に、帰国・外国人児童生徒及び保護者と簡単な面接を行い、「帰国・出国される保護者の皆さんへ」(6言語対応)を配付して、保護者の不安解消に役立っている。また、全市的に受入態勢をシステム化し、各学校にも「国際教育指導の手引き」を配付している。そのため、多くの学校では、帰国・外国人児童生徒が突然転・編入学してきても、以前ほどあわてないで、保護者と連絡を取り合い、担任、あるいは教科担任が、放課後補習をしたりして子どもたちのスムーズな受入に努めている。

帰国児童生徒は、現地で通っていた学校の種類や在留期間、在留時の年齢などによってその実態は大きく異なる。学習言語の理解が十分でないケースでは、センター校の専任教員が教育相談に当たり学校と連携してきめ細かな指導をおこなっている。帰国児童生徒が獲得した特性を活かした学級経営や教科指導を行い、彼らが心理的に安定した状態で学校生活を送れるようにしている。

外国人児童生徒の実態は、殆どの場合、日本語での日常会話もできない状態で入国する。出身国や生活背景も多様であり、かつ保護者の経済力や価値観も様々である。彼らを受け入れた学校では、兵庫県教委の子ども多文化共生サポーター派遣制度や、西宮市教委の生活適応指導補助員及び、生活・学習相談員派遣制度を利用して、児童生徒たちの学校生活への適応を図っている。市教委が開設している生活適応・日本語指導教室や、国際交流協会のボランティアグループによる日本語教室に熱心に通う児童生徒も多く、学校生活への適応状況や、日本語能力の程度については、学校と、保護者と教育委員会が

連絡を取り合って、個に応じた適切な指導ができるように心がけている。日常会話レベルの日本語は習得しても、学習言語としての日本語の力をつけるのはなかなか難しく、学習の遅れの原因となっている児童生徒もいるが、焦らずに地道な指導を続けられるように支援している。一方、学校では、彼らを活かした学校経営をおこなうことにより、外国人児童生徒に自己有用感を持たせ学校生活への適応を促すよう努めている。

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

1 学校名：西宮市立甲陵中学校

校長名：猪俣快呷

所在地：〒662-0813 西宮市上甲東園2丁目11-20

学校規模：生徒数 778人（全23学級、うち障害児学級2）

電話番号：0798-51-6781

FAX番号：0798-51-2866

ホームページアドレス：<http://www.nishi.or.jp/~koryoj/>

交通：阪急電車 甲東園駅下車北西へ徒歩15分

2 センター校への通級児童生徒数（外国人児童生徒の場合は母語がわかるように記入）

母語	英語	中国語	タガログ語	ポルトガル語	インドネシア語
小学校	2	2	1	1	3
中学校	4	0	0	0	0

一部巡回指導児童生徒を含む

3 センター校での指導時間及び指導内容

指導時間：毎週火曜日 2時間

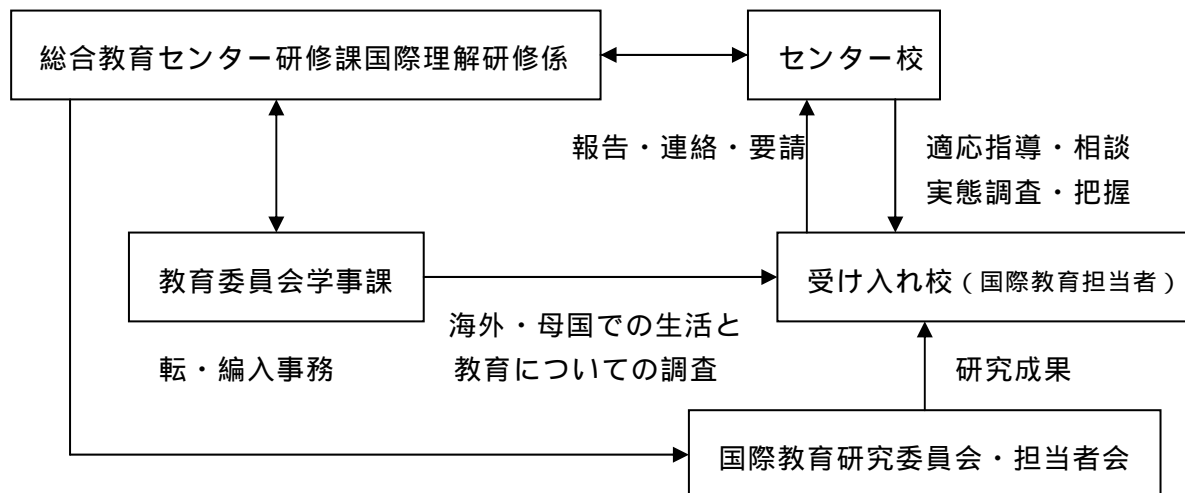
但し、編入時初期指導は、週3日程度 2～3時間ずつ

指導内容：母語による生活適応指導、日本語指導、進路指導等

（日本語ボランティア、通訳、国際化推進専任教員、指導主事）

4 センター校を中心とする帰国・外国人児童生徒指導協力体制について

情報・指導体制の連携



帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備

1 西宮市国際教育連絡協議会の概要

(1) 構成員

- [会 長] (1 名) 国際化推進センター校校長 (中学校)
- [副 会 長] (2 名) 代表教頭 (小学校) 代表園長 (幼稚園)
- [幹 事 長] (1 名) 国際化推進センター校専任教員 (中学校)
- [研究委員] (13 名) 委員代表 2 名 (小 1 , 中 1)
幼稚園 2 名、小学校 6 名、中学校 3 名
- [担当者] (74 名) 全幼稚園の半数 1 1 名、各小学校 4 2 名、各中学校 2 0 名、
養護学校 1 名
- [教育委員会] (5 名) 研修課課長、同課長補佐、同係長、同指導主事、学事課係長
- [大学・地域・関係機関] 必要に応じて加わる

(2) 活動状況

[平成 1 3 年度]

ア 国際教育研究委員会の開催

研究主題・重点・研究内容に沿って西宮の国際教育の「めざす子ども像」を決定し、幼稚園・小学校・中学校ごとに、指導項目とねらいを定めた。また、担当者会と連携して、帰国・外国人幼児・児童・生徒の実態調査、及び受入状況調査を実施して受入支援の具体策を探り、国際教育カリキュラム試案を作成した。

国際理解教育研修会に参加して研修を積み重ね、年度末には研究報告書、指導の手引き等、国際教育関係冊子を作成して全校園に配付した。

イ 国際教育担当者会の開催

国際教育研究委員会と共に、帰国・外国人幼児・児童・生徒の実態調査を行った。また、国際理解教育研修会に積極的に参加して研修を深めた。

各校園の国際教育の実践交流を通して、取り組み上の問題点・成果・課題について話し合い、年度末には、国際教育実践集を作成した。

ウ 日本語指導・生活適応教室の開設

1 0 月中旬より外国人児童・生徒を対象に、個に応じた日本語指導と、母語を通して行う生活適応教室を隔週に開設した。

エ 生活適応指導補助員等の派遣

日本語指導を必要とする外国人児童生徒が在籍する学校に、週 1 ~ 2 回生活適応指導補助員を年間通して週 1 ~ 2 回、また、来日間もない子どもの初期指導のための補助員を派遣し、母語による適応指導を支援した。

オ 体験入学の受け入れ実施

帰国児童生徒の円滑な受入を図る一環として、海外に滞在中の児童生徒の保護者からの希望に応じて体験入学を受け入れた。(9 校の学校において、1 1 名の受け入れ)

カ センター校行事

夏季休業中に、帰国・外国人幼児・児童・生徒交流会を小学校及び中学校を会場にして実施した。

キ 小学校英語活動

市立42の小学校中32校で、総合的な学習の時間の国際理解に関する学習の一環として英語活動を実施し、3人のALTを派遣した。

ク ALT（英語、中国語、フランス語）の派遣

西宮市立の全中学校・高校の英語教育にALTを、高校にはさらに、選択授業科目としての中国語、フランス語のALTを派遣した。

[平成14年度]

ア 国際教育研究委員会の開催

昨年と同様、担当者会と連携して、帰国・外国人幼児・児童・生徒の実態調査及び受け入れ状況調査を実施して事例研究に取り組み、受入態勢を充実させた。さらに、昨年定めた国際教育の「めざす子ども像」及び、幼稚園・小学校・中学校ごとの指導項目とねらいに沿って、国際教育年間指導計画モデルプラン及び、国際教育のカリキュラムを作成し、保育・授業研究を行った。

また、国際理解教育研修会に参加して研修を重ね、年度末には研究紀要、及び保護者用資料などの国際教育関係冊子を作成して全校園に配付するとともに、次のとおり、研究発表会を開催した。

<国際教育研究発表会> 1月31日（金） 参加者 334名

・保育・授業公開：上ヶ原幼稚園、上ヶ原小学校、甲陵中学校

・全体会・講演会：甲陵中学校（センター校）

指導講評 文部科学省初等中等教育局国際教育課 樋口聡課長補佐
講師 東京学芸大学 国際教育センター 佐藤 郡衛教授

イ 国際教育担当者会の開催

昨年に続き、国際理解教育研修会に参加して研修を深めるとともに、国際教育研究委員会と共に、帰国・外国人幼児・児童・生徒の実態調査を行った。また、センター校行事に参加して帰国・外国人幼児・児童・生徒やその保護者との交流を深めたり、研究保育・授業を参観して他校園の実践に学ぶ機会を持ったりした。1月31日の研究発表会においては、自校園の国際教育の実践をビデオ映写やパネル展示等で発表し、年度末に国際教育実践集を作成して、全校園に配付した。

ウ 日本語指導・生活適応教室の開設

昨年度10月にスタートさせた本教室を、本年度はセンター校ほか、市内3ヶ所において、年間30回開設した。

エ センター校行事

帰国・外国人幼児・児童・生徒の夏休み交流会と保護者会（秋・冬）を開催した。

交流会では、色々な国のおやつを親子で作って食べ、センター校の生徒会役員の司会進行で、ゲームをしたり歌を歌ったりして楽しく過ごした。

保護者会には、秋・冬それぞれ20名近くの保護者が参加して、自分たちの体験をもとに活発に情報交換し、海外での経験を地域の子どもたちのため、また学校のために生かす方法などにも話が及んだ。

オ 体験入学の受入実施

帰国児童生徒の円滑な受入を図る一環として、12校の小中学校で12名の体験入学を受け入れた。今年度は、海外に滞在中で一時帰国の児童生徒だけで

なく、日本訪問中の外国人児童生徒の体験入学をも積極的に受け入れた。

カ 小学校英語活動

42校中36の小学校が2週間に1度、ALTとのチームティーチングで英語活動を実施した。そのために4人のALTを派遣した。今年は養護学校にも、年間10回ALTを派遣した。

キ 国際理解教育への在日外国人及び、ALT等の派遣

幼稚園での保育や小学校の総合的な学習の時間の国際理解に関する学習に、近隣の大学の留学生、姉妹都市からの留学生や研修生、また、本市のALTなどの在日外国人を派遣した。

ク 国際教育先進地域の研究・視察

小中一貫英語教育を目指す金沢市の小学校英語活動の授業を視察した。

(3) 協議会設置の効果

- ・研究委員会と担当者会、国際教育関係団体、大学との連携が円滑にでき、人材の紹介や派遣、受け入れが活発になり、学校における国際教育の推進及び、日本語指導・生活適応指導の運営に資することができた。
- ・事業の進捗状況の把握が可能になり、それぞれの組織に的確な指導助言ができるようになるとともに、本市国際教育の目指すべき方向を浸透させることもできた。

2 センター校専任教員の活用状況

- ・本市における帰国および日本語指導の必要な外国人幼児・児童・生徒の実態調査をし、関係機関にその結果を報告する。
- ・必要に応じ、海外の教育機関で教育を受けて帰国した幼児・児童・生徒、保護者および外国から入国し本市学校園にて転・編入学する幼児、児童、生徒、保護者の教育相談、面接を行い、生活・環境・学校・言語等の状況を把握するとともに不安解消に努める。
- ・帰国・外国人幼児・児童・生徒の保護者会を開催し、保護者同士及び、保護者とセンター校間の連携を図り、情報交換を密にするとともに、幼児・児童・生徒の適応促進に役立てる。
- ・夏季休業中に交流会を開催し、帰国および日本語指導の必要な外国人幼児・児童・生徒の学習・生活への適応・特性の伸長に努める。
- ・転・編入時学力診断の研究開発・日本語指導・学力補充のための教材や資料の開発・個に応じたカリキュラム開発等の研究を進め、成果等を各学校園へ広める。
- ・日本語指導・生活適応教室を運営する。
- ・帰国・外国人幼児・児童・生徒教育資料センターとして、関係資料の収集・整理に当たり、各学校園での活用促進を図る。

平成14年度の具体的な取り組み内容とその成果等について

1 研究主題(趣旨・設定理由等)

「これからの国際教育の創造」～共存・共生・共伸をめざす西宮教育の国際化～

これまでの国際理解教育は、外国文化の受容に力を注ぐことが多く、子どもたちに日本社会や文化・伝統についての意識を持たせ、それを発信させていくことは、それほど強調されなかった。自分と違う文化や価値観を持つ者への理

解を促し、寛容の心を培うとともに、日本文化を大切にするという自覚を持って、豊かに自己表現し、共通の課題に手を携えて立ち向かい、協力してよりよい社会を作ろうとする子どもを育成することが、共生社会の実現のために重要である。

世界の人々と関わり世界の文化に親しむと同時に、日本を知り自己を確立して自らを表現していく、すなわち、相互啓発を通して、西宮の子どもたちの国際化を進め、地球的市民の育成を図らねばならないと考えている。

共生社会実現の根底には人権への認識がなくてはならない。本市は長年にわたり、同和教育や人権教育に取り組んできており、人権尊重の精神を全教育活動の基盤に据えて実践を続けている。そこで、西宮の国際教育を推進していく上での人権尊重を基盤とした共存・共生・共伸は、地球市民育成のキーワードであると考える本研究のテーマを設定した。

2 研究主題に関連した活動、推進地域としての取り組み、及びその成果

国際教育のカリキュラムや保育・授業研究、日本語指導・生活適応教室の開設等日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒への生活・学習指導の支援、小学校英語活動の充実などによる国際教育の推進、センター校を中心とした受け入れ・相談態勢の強化・充実などに全市的に取り組んだ。

その結果、国際教育研究委員会では、幼稚園、小学校、中学校とそれぞれの部会において国際教育のカリキュラム及び授業研究を行い、市内各校園の担当者を通して国際教育を普及・深化させることができた。また、日本語指導・生活適応教室は、センター校始め市内の4ヶ所に開設し、ボランティア団体等から派遣された指導員により定期的に指導・相談活動を進めることができた。

4年前、42校中9校でスタートした小学校英語活動は、本年度実施校が36校を数えるまでに拡大し、子どもたちは、ネイティブの英語活動指導教員から多くの外国文化を学ぶことができ、臆することなく英語でのコミュニケーションを楽しむようになった。

センター校の甲陵中学校では、日常の電話や面接による相談活動を推進するとともに、センター校行事として開催した7月の夏休み交流会や11月、3月の保護者会においても、帰国・外国人幼児・児童・生徒の保護者の思いを直接聞く機会を持ってお互いに理解を深め、受け入れ・相談態勢の強化・充実を進めることができた。

3 帰国・外国人児童生徒と他の児童生徒の相互啓発の観点による取り組み及びその成果

帰国・外国人児童生徒を核とした国際教育の授業研究や、留学生などの外国人を活用した相互啓発の保育・授業研究は、本年度本市の研究の重点の1つであった。インドネシア人児童の在籍するA小学校で行った研究授業を本市の取り組みの一例として次に報告する。

[取り組み]

帰国・外国人児童とその他の児童との相互啓発は、「共生」を目指した交流活動から生まれるものと考え、学校生活の大半を占める教科学習において相互啓発の可能性を模索した。算数の学習（およその面積の求め方）において、子どもたちの話し合い活動を重視し、学び合いを通して外国人児童とその他の児童との相互啓発を図

る授業研究を行った。教材についても、日本地図や世界地図を取り入れ、子どもたちの興味を喚起するよう工夫した。

[成果]

算数科において教科としてのねらいと国際教育のねらいをどのようにして同時達成していくかを課題と考えたが、授業を通して、「自尊感情」「自己表現」「協力」を常に意識し、学習の中に位置づけていくことが広い意味での国際教育であり、どの教科においても国際教育のねらいを達成できることがわかった。色々な国の色々な人の考えを知って、理解し認め合うことを学級経営にも生かしていくことが相互啓発であり、国際教育の基盤であると実感した。相互啓発を目指した授業においては、常に「共生」の視点を持ち続けながら国際教育としてのねらいを明確にした授業づくりが不可欠である。

4 地域と連携した活動及びその成果

大学や、国際関係の地域団体との連携を図り、総合的な学習やクラブ活動、国際交流活動などに取り組む学校園を支援するとともに、日本語指導・生活適応教室を開設するなど、日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒への生活・学習指導に関係団体の人材を活用した。

この2年間で、国際関係の地域団体や地元大学との連携がかなり軌道に乗り、総合的な学習や国際交流活動などに取り組む学校園に、外国人留学生や在日外国人を派遣して相互啓発を進める支援を行い、子どもたちの問題意識を重視して自ら関わりを求める授業を行うことで、自己表現力を向上させることができた。また、地域団体や大学との連携により、日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒が突然転編入してきた学校からの支援の要請に、迅速に応じることが可能になってきた。日本語指導・生活適応教室に関しては、前述の通り、センター校始め、市内の4ヶ所に開設し、ボランティア団体等から派遣された指導員により定期的に活動を進めることができ効果を上げた。

5 連携した団体等の概要

(1)(財)西宮市国際交流協会

〒662-0911 西宮市池田町 11-1 フレンテ西宮 4 F

Tel 0798-32-8680

Fax 0798-32-8678

- ・国際交流の普及啓発及び国際交流に関する情報の収集提供
- ・西宮日本語ボランティアの会による「日本語なかよし広場」開講
- ・西宮インターナショナル Kids Club の活動

(2)(財)海外子女教育振興財団関西分室

〒530-0001 大阪市北区梅田 1-3-1-200 大阪駅前第一ビル 2 階

Tel 06-6344-4318

Fax 06-6344-4328

- ・インフォメーション、教育相談
- ・教科書の配付（渡航前に必ず財団で受領のこと）
- ・海外での通信教育の実施
- ・外国語保持教室の実施等

(3)国際教育文化交流協会

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-1

ひょうご国際プラザ内 N G O 活動支援室

Tel & Fax 078-801-8213

- ・留学生のための就職支援
- ・留学生と在日外国人との国際友好交流
- (4) 関西学院大学 国際交流課
 - 〒662-8501 西宮市上ヶ原 1-1-155 Tel 0798-54-6115 Fax 0798-51-0954
 - ・国際理解行事、授業への留学生の派遣
 - ・翻訳
- (5) 多言語センター FACIL
 - 〒653-0052 神戸市長田区海運町 3-3-8 たかとりコミュニティセンター内
 - Tel 078-736-3040 Fax 078-731-6927
 - ・通訳（生活適応指導補助員）の派遣
- (6) 東京学芸大学国際教育センター
 - 〒184-0015 東京都小金井市貫井北町 4-1-1
 - Tel 042-329-7721 Fax 042-329-7722
 - ホームページ <http://kaigai.u-gakugei.ac.jp>
 - E-mail Kaigai@u-gakugei.ac.jp
 - ・月刊ニュースレター「海外子女教育研究」発刊
 - ・各種セミナーの開催と国内外の情報提供

6 その他特筆すべき平成14年度の成果と課題

西宮市国際教育研究委員会は、学校園の国際教育の推進母体として一定の成果を上げることができたが、国際教育とは何かという共通理解が各校園において未だに図れていない部分もあり、今後引き続いて研究を深めていくと同時に、担当者会等での啓発に力を入れて、国際教育を全市的な取り組みにしていく必要がある。

大学や国際関係の地域団体とは、さらに連携を深めて学校園への支援を円滑に行い、相互に交流していけるような活動にも取り組まねばならない。また、外国人児童生徒対象の日本語指導・生活適応教室は、対象を帰国児童生徒に広げたり、相互啓発の場として、その他の日本人児童生徒たちとの交流の機会を持ったりすることなども検討していきたい。

小学校英語活動は、HRT（学級担任）とNEAT（外国人英語活動指導教員）の打ち合わせの時間が十分とれず、チームティーチングがうまくいかない場合がある。二人の指導者が、準備の段階から呼吸を合わせて協力し合い、児童生徒が能動的に働きかける場面がたくさんみられる活気ある授業になるよう、内容に工夫を重ねていく必要がある。

年々多様化していく帰国・外国人の児童生徒への個に応じたきめ細やかなアプローチはまだ十分とはいえない。本年度は、センター校行事としての保護者会を2回開催して多くの保護者の生の声を聞き、保護者間の交流の場を設けるとともに、保護者・センター校・西宮市国際教育連絡協議会の連携を強めることができた。不安を抱える帰国・外国人児童生徒や保護者たちへの対応を強化・充実させ、多文化を経験する児童生徒が、自信を持って学校生活を送り、西宮の国際教育の中核となって活躍していけるような、そして、他の児童生徒と共に、共生社会の実現に貢献できる国際性豊かなたくましい人間に育っていくような取り組みを今後さらに進めていきたい。